

はぐみ通信

トイレトレーニング

圏地域子育て包括支援センター
TEL 551-2370 FAX 551-2330

子どもが2歳前後の頃は、「トイレトレーニングを始めようかな」と多くの保護者が考え始める時期です。日々のあそびや生活から子どもが「トイレに行ってみよう」という気持ちになるようにしたいですね。

- 例えば、親子で取り組む方法は「トイレに関する絵本を見る」「フォンタンおしっこしーしー」「ひとりであんちできるかな」(参考)

- 補助便座やトイレトレーニング用のパンツを選ぶ
 - トイレに行くことが楽しくなるように、子どもの好きなものをトイレに飾る
 - などがあります。子どもが興味を持つ方法で試してみましょ。
- 始める目安は、おしっこを膀胱

にためることができ、排尿間隔が1時間半から2時間くらいあいてくる頃です。トイレに誘うタイミングは、起床後やお風呂に入る前などが習慣つきやすいです。また、春から夏にかけて始めると、薄着で衣類の着脱がしやすく、洗濯物が乾きやすく助かります。

トイレトレーニングで大切なことは、叱るのではなく褒めることです。「トイレに行けた」「便座に座れた」「便座でおしっこが少し出た」など出来たことをいっぱい褒めてあげましょ。そうすることで、自己肯定感が高まり、次のやる気につながっていきます。ご褒美シールを活用することもいいですね。

子どもの脳や膀胱の機能などの発達には、個人差があります。まわりと比べず、子どものペースにあわせて、あせらずゆったりとした気持ちですすめていきましょう。



消費生活アドバイス

— 布団の強引な訪問販売に注意!! —

■事例

「処分する布団はないか」と業者が訪問してきたので、押し入れにあった座布団を引き取ってもらうことにした。すると上がり込み、座布団ではなく羽毛布団を勝手に出し、「このままではダメになるのでリフォームした方が良い」と熱心に勧めてきた。

根負けして契約したが解約したい。

■アドバイス

業者が訪問してきても、家の中に入れてないようにしてください。家の中に入れてしまうと、点検を強いられたり、布団の購入やリフォームの契約を勧められます。布団の処分は業者ではなく、市のルールに従って処分してください。

業者の来訪は一人で対応せず、家族や周囲の人に同席してもらいましょ。

また、家族や周囲の人は、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、いつもと違う様子はないかなど気を配りましょ。

クーリングオフや契約の取り消しができる場合があります。困ったときは、警察や消費生活センターにご相談ください。(警察相談専用電話「#9110」)

圏自治振興課 消費生活相談窓口(相談無料)

9:15~12:00 13:00~16:00 平日のみ

TEL 551-0115 FAX 551-0432

滋賀県消費生活センター(相談無料)

9:15~16:00 平日のみ TEL 0749-23-0999

Next! 栗東っ子

60 「どうやって育てるのかな?」

金勝第2保育園

近くのおせ道に散歩へ出かけた子どもたち。春の草花の中にテントウムシを見つけました。「飼いたいけど何を食べるのかな」それを聞いていた子が「お部屋の図鑑を見よう」と一緒に調べることにしました。他の子たちも「葉っぱがあったほうがいいね」「食べ物に花の蜜みたい」など、テントウムシを囲んで知っていることや調べたことを出し合い、保育室で飼うことになりました。

一匹のテントウムシとの出会いから、こんなふうにしてみたいという子どもの思いに寄り添う中で、友達と言葉で伝え合い、興味関心をもって調べたりする姿がみられました。

今後も子どもたちの「やってみたい」の思いを大切にしながら、遊びの中の学びを育んでいきたいと思ひます。



圏幼児課

指導・研修係

TEL 551-0424

FAX 551-0149